

【裁定委員会】2025年7月11日付け決定

1 懲罰対象者

U12 クラブ指導者

2 懲罰の内容

本協会の登録資格を、2025年7月11日（懲罰決定の日）から6か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2025年7月11日（懲罰決定の日）から6か月間停止）する。

3 懲罰の理由

本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

4 事案の概要

- ・所属選手に対する暴力行為（髪の毛を掴み、引っ張る行為。）
- ・所属選手複数名に対する暴言行為（人格を一方的に否定し、委縮させる発言。自尊感情を傷付け、侮辱する発言。）